

健やかな子どもの心身の育成のために

家庭で、地域で、「食育」を進めましょう

菊池市では、食育先進地として様々な取り組みが進められています。次世代育成支援行動計画の一環として、今後一層の取り組みを進めるために、菊池市食育推進計画の策定や食育推進会議の設置を予定しています。

子どもの健全な成長にとって食育は重要です

生活スタイルの変化により、朝食を取らない就学前の児童や小・中学校の生徒がみられます。また、ファストフードや加工食品などの食の多様化により食品アレルギー疾患を持つ子どもが増えています。さらに、家族の食事時間の違いから独りで食事をする「孤食」の児童、生徒もみられます。



中学校での「郷土伝承料理教室」

このため、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を定着させることが必要であり、食を通じた豊かな人間性の形成や、家族関係づくりによる心身の健全育成を図る「食育」が重要となってきました。

既に、保育所や学校、地域で

食育が進められています。

○保育所や学校では、園児による野菜づくりや収穫によって食への理解を深めています。

○小学校では、田植えや稲刈りの体験、地域の食材を活かした食の研究に取り組んでいます。

○中学校では、郷土伝承料理教室や農家での職場体験を通じて食への理解を深めています。

○地域では、食生活改善推進員（ヘルスマイト）による伝承料理や健康食生活についての指導

食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動

- ・保育所や子育ての集いにおける子どものおやつや伝承料理の講習、園児・小学生対象の食育講座の開催
・小学生を対象とした食に対する関心を促し、食の自立を目指すための、子どもの料理教室や親子料理教室の実施
・中学生、高校生の生活習慣病予防のための講義と調理実習を「ヘルスサポーター21事業」として実施
・成人を対象とした「ヘルスサポーター21事業」のほか、高齢者の食生活教室などの開催

※「ヘルスサポーター」とは、自分の身体レベルや生活スタイルにもとづいた健康づくりを実践し、自己を確立する人のことです。平成17年度は、健康づくり推進協議会主催の「健康づくり大会」で「食」のコーナーを設け、食育の啓発と推進を行いました。



中学生、高校生の生活習慣病予防のための講義と調理実習

子どものおやつや伝承料理の講習、園児・小学生対象の食育講座

や講習会などを行っています。○行政では地域の各組織と連携し、各種健診や教室でライフステージに応じた健康づくり事業を行い、望ましい食生活や食習慣の啓発、指導を実施しています。

菊池市食育推進計画の策定と食育推進会議の設置を予定しています

平成17年度に施行された食育

基本法に基づいて、市町村で食育推進計画の策定を行うことになりました。

本市も、国の食育推進基本計画および県の食育推進計画に基づいて、菊池市食育推進計画の策定を行う予定です。

策定にあたり関係団体・機関による食育推進会議の設立を図り、食育の取り組みの情報交換、本市の農業特産品を活かした食育の研究、家庭や教育の場における食育の進め方などを協議し、

里親制度について考えてみませんか

里親制度は、家族や親子の様々な事情で家庭生活を送ることができない子どもに、家庭的な環境を提供し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的とする、児童福祉法に基づいた子どものための制度です。

10月は里親月間です。これに併せ、地域社会における子育て支援のあり方や、地域の中で子育てに関わる里親の意義、役割を考え、推進していきましょう。

- 問い合わせ先
・熊本県中央児童相談所 ☎096 (381) 4451
・熊本県八代児童相談所 ☎0965 (32) 4426

内外に食育推進地として情報発信を行うことを検討しています。家庭と地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成のために食育を進めましょう。

問い合わせ先
子育て支援課 または各総合支所民生課

女性のためのエンパワーメント講座 自己表現方法を学んでみませんか？

相手との人間関係が悪くなるのではないかと感じて、言いたいことを飲み込んだことはありませんか？

腹が立ったとき、イライラしたとき、不安なとき、あなたは、その気持ちをどうしていますか？

相手を大切にしながら、自分の気持ちをあなたらしく表現する方法を学ぶ講座です。
とき 11月8日・15日・22日の毎水曜日
午後7時～午後9時

ところ 菊池市中央公民館
講師 波口恵美子さん
（こころのサポートセンター・ウイズ 代表）

対象者 18歳以上の市内に在住または勤務・通学する人で、全講座受講できる女性。

定員 30人
受講料 無料
応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無を記入し、往復はがき、FAXまたはEメールにてご応募ください。

※託児は、原則として2歳未満

学前まで（相談に応じます）。
応募締切 10月25日（水）必着
（定員になり次第締め切ります）
問い合わせ先 応募先
菊池市役所男女共同参画推進室
〒861-1392
e-mail danjo@city.kuchikikumamoto.jp

菊池市身体障害者等福祉年金支給制度

支給対象者 10月1日現在で、次の①～③のすべてに該当する人。

- ①障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人
②1年以上菊池市の住民票に記載されている人
③障害（基礎・共済・厚生）年金を受給していない人

支給額 5,000円（年額）
支給日 12月19日（火）・12月20日（水）

申請時に持ってくるもの
印鑑、障害者手帳、通帳
申請受付期間
10月2日（月）～10月31日（火）

※ただし、土日・祝日は除く。
申請受付時間
午前9時～午後5時

問い合わせ先 申請先
福祉課障害福祉係、各総合支所民生課

耐震改修を行った住宅に対する減額措置

家屋に係る固定資産税のうち耐震改修が行われた住宅について、固定資産税の減額制度が設けられました。

要件 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、工事費30万円以上の耐震改修が行われたもの。

減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日までに改修した場合
↓3年間

平成22年1月1日～平成24年12月31日までに改修した場合
↓2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日までに改修した場合
↓1年間

減額対象床面積 1戸あたり120㎡相当分まで
減額する額 改修家屋全体に係る固定資産税の1/2を減額

手続き方法 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書（建築士などが発行するもの）を添付し、改修後3カ月以内に

税務課固定資産税係に申告してください。

問い合わせ先 税務課固定資産税係

10月の「税」の納期限

- 国民健康保険税第4期
市県民税第3期
※口座振替を利用している人は、10月25日（水）に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。

菊池川流域の美

蔵原松三 写真展
母なる菊池川に目を向けた四季折々の写真を展示します。
とき 10月1日（日）～10月10日（火）
午前9時～午後6時
ところ 菊池夢美術館
問い合わせ先 蔵原松三 ☎(48) 2305

わいふ一番館だより

和紙ちぎり絵展示会 本田恭子
期間：10月9日（月）まで
今年もまた皆さんに喜んでいただける作品ができました。手すき和紙の温もりや、やわらかさ、素朴な色彩が大変味わい深く魅力のある作品にできています。
みんな楽しく一生懸命やりました。今年も1年がかりで頑張った作品の展示会を開きますので、ぜひ、ご覧ください。

わいふ一番館（まちづくり奇合所）で出展してみませんか？
まちづくり奇合所1階ギャラリーでは、出展する人を募集しています。個人やクラブ・サークル活動で作った作品などを多くの人に見てもらいませんか？もちろんプロの人でも大歓迎です。
また、2階和室は、文化活動の発表やまちづくりに関する活動の場として誰でも利用できます。